



広島市議会議員
母谷たつりのり

- 9月定例会
- 旧市民球場と住民投票
- オリンピック基本計画案
- 不正経理発覚

謹啓

今年の夏(6月~8月)は平均気温で統計を開始した1898年以降の113年間で観測史上最高を記録しました。全国のあちこちで最高気温や猛暑日を更新し、広島でもかつて経験したことのない酷暑に見舞われました。いやあ、本当に暑かったですね。

さて、来春には市長選挙と市議会議員選挙が予定されており、議会内は徐々に緊張が高まっています、特に秋葉市長4選出馬の動向に市民の関心が集まり、今後は平和行政に偏った秋葉市政12年間の検証と評価が必要です。他の政令指定都市との比較で立ち遅れてしまった都市計画や経済政策は中枢都市としては致命的な状況になっています。広島の将来発展を確実なものとするためにはこれまでの予算配分を根本から見直して人、物、金、情報の流れをもっとスムーズにする必要があります。

また、10月半ばには湯来町の合併による事業所税問題解決のため全国商工会連合会本部と石破茂自民党政調会長を訪ね現状説明と提言を行ってきました。

一方、議会は定数削減など財政負担の軽減とこれまで以上に市民の負託に応える機能強化を進めていくことが重要です。

今年の秋冬は厳しい冷え込みが心配されています。

皆様方のご健勝を心からお祈りいたしております。 謹白

9月定例会 <平成22年9月14日~28日>

9月定例会は上記の日程で行なわれ、7月の集中豪雨による災害復旧費41億円の補正予算案と条例改正案8件、報告5件が提出され原案通り可決しました。

最終日には広島市名誉市民に三宅一生氏と森下洋子氏が推薦され、議会はこれを承認しました。また、3月にはオリンピック招致検討費用やファーストクラスでの市長出張旅費等について議会が一旦削除を議決した本年度予算案を再議にかけて復活させるという暴挙を先導した藤田議長に対する不信任決議案提出が再燃し、議会改革と称してワンマンぶりを発揮する姿勢と有名無実化した内容に議会内の批判が増長しています。

旧市民球場と住民投票

広島市は旧市民球場の解体跡地に緑地・イベント広場を整備する計画案(44億円)を5月に発表しました。

しかし、この計画案を不服とする市民団体「旧広島市民球場の歴史と未来を守る会」(永井健二代表)は8月23日、広島地方裁判所に対して解体禁止の仮処分申請を行ない、市民の重要な財産である市民球場の性急な解体に反対の意思を表明しました。「原爆ドームが負の遺産と呼ばれるなら旧市民球場は戦後復興のシンボルであり、カープの歴史とともに歩んだ51年間は文字通り広島の宝、広島の誇りとして市民の心に深く刻まれている」と主張しています。

こうした状況を判断した同会は「解体はもったいない。ほかに有効な活用方法は無いのか」といった多くの市民意見を受けて「解



旧市民球場 「緑地広場よりもっと良い使い道があるのでは…」

体の是非を問う住民投票」を9月8日、広島市に請求しました。ところが、秋葉市長は「市政運営上の重要事項には該当しない」としてこの請求を9月17日付けで却下しました。従って同会は仮処分申請から本裁判へ移行しました。

昭和32年、地元経済界の全額寄付で建設され、焦土と化した焼け野原からカープの歴史とともに歩んだ旧広島市民球場。私は今日の平和と発展を象徴する広島の誇りを何らかの形で保存し、拙速な解体に着手すべきではないと考えます。これまでの広島文化を形成してきた長い歴史と生い立ちを刻むこの球場は市民の重要な財産であり、市長といえども独断で決められるものではなく広島市の決定は甚だ不適切だと思います。

これまで広島市の提案は解体をした跡地という前提で進められてきた議論であるため「解体を前提とした跡地整備計画(緑地広場)には市民の合意形成がない」として多くの市民が疑問を抱き、保存を含む有効活用の議論は封印されたまま今日に至りました。サッカー場やアマチュア野球などスポーツ利用を望む市民や団体は数多く存在し、建築の専門家によれば「スタンドなどを含む構造物はまだまだ十分使える」との指摘がそれを裏付けています。

こうしたことから同会は改めて「跡地整備計画の賛否を問う」住民投票の実施請求を9月24日、市に提出しました。

同様に「旧広島市民球場の住民投票を実現する会」(栗栖典雄代表)が、9月17日に「広島市の示した却下処分は納得がいかない」として9月30日、新たな住民投票「却下処分に対する是非を問う」実施請求を提出しました。

私はこれまで市民の合意なき解体には反対を表明してきており、これらの団体が主張する趣旨と郷土愛に溢れた勇氣ある行動は理解できると考えています。



私が直接
ご返事します

あなたの声を聞かせてください
いい汗流そう! いい笑顔つくろう!

ご意見
ご要望は

母谷たつりのりホットライン

TEL.929-9002 info@motani.jp

《《《《《《《《オリンピック基本計画案》》》》》》》》

広島市は9月28日「2020 ヒロシマ・オリンピック基本計画案」を提示し、初めて議会へ説明しました。概略は以下のとおりです。

- コンセプト** 2020年までに核兵器廃絶を実現し、被爆75周年に複数都市の協力を得て夏季オリンピックを開催する
- 大会期間** 平成32年(2020年)8月7日～8月23日までの17日間
- 競技会場** 広島市内19会場、県内12会場、県外6会場の37会場でその内17会場は仮設による特設会場
- 財政計画** 大会招致経費25億円 大会運営経費4,329億円 大会関連経費137億円 合計 4,491億円 (うち広島市負担分52億円)

以上が基本計画の骨格ですが、大きな問題を含んでいます。まず、**コンセプト**では核兵器廃絶という政治問題をオリンピックに持ち込むことの是非、**大会期間**は日本の真夏となりトップアスリートにとって過酷な競技を強いられること、**競技会場**では仮設の会場が全体の約半分となることや分散開催によるリスクと自治体の協力、輸送計画や万全な警備など細部にわたる問題を抱えた内容となっています。

なかでも一番大事なのは**財政計画**ですが、東京、大阪、名古屋、福岡の立候補の場合は約8,000億円規模が計画されていました。

それでも国内選考に漏れたり、世界最終選考で勝ち抜けなかったことを考えると財政計画に大きな不安と疑問が浮かびます。また、大幅な寄附金を当て込んだり、大会終了後に仮設資材の売却を見込むなど不確定要素(1,440億円)が多すぎることや広島市の財政負担は僅か52億円という余りにも身勝手な計画と言えます。

各区での市民説明会では開催反対や計画に懸念を示す声がたくさんあるにもかかわらずアンケート調査の結果「理解が深まった」とする秋葉市長の受け止め方に疑問を感じます。

右記に収支計画の概要を記します。

《収入》	単位:億円	《内容》
自治体負担金	15	招致経費広島市負担金
寄付金・その他	10	企業協賛金、市民、企業からの寄附金
テレビ放映権収入	729	IOCから大会組織委員会への配分
企業協賛金	1,182	スポンサー収入、オリジナル商品販売等
チケット収入	528	総販売枚数710万枚
資産売却収入	458	大会後に仮設資材、設備機器類等の販売
寄附金等	982	参加都市、平和市長会議加盟都市など
その他	450	パラリンピック大会チケット収入等
競技施設	37	ビッグアーチ増設広島市負担金
警備の人的派遣	100	警察等の行なう警備費用等の金額換算
合計	4,491	
《支出》	単位:億円	《内容》
大会招致経費	25	招致活動
競技施設	1,071	整備・運営
選手村・メディア村等	1,007	整備・運営
プレスセンター等	329	整備・運営
大会運営要員	267	人件費、交通費等
情報システム関係	314	計時、得点システム、得点掲示板等
電気通信	117	通信用設備、テレビ、ビデオ等
インターネット	49	サイトの開設・運営等
式典・文化プログラム	107	開閉会式、メダル授賞式、聖火リレー等
医療サービス	13	診療所運営、ドーピング検査
ケータリング	30	選手村食堂の運営等
輸送	253	選手・役員、貨物の輸送
セキュリティ	214	競技会場、選手村の警備等
パラリンピック	121	パラリンピック競技大会の開催費
広告・宣伝パンフレット等	78	メディア広告宣伝、パンフレット等
管理	207	競技大会本部の運営、財務管理等
テスト大会等	22	レ大会運営、他の競技大会視察等
大会関連経費	37	ビッグアーチ増設施設整備
その他	230	IOC分配金等
合計	4,491	

不正経理発覚

会計検査院の指摘を受け本年7月から全庁的な総点検を実施したところ、平成16年度分にかかる不正経理が発覚し明るみに出ました。ちょうど定例会が終わり10月からは平成21年度分の決算審査を行なう決算特別委員会が1ヶ月にわたって予定されていました。不正経理は行政の継続性の原理から考えると21年度までの間も同様の処理がなされていると推測されます。

議会は当初予定されていた決算特別委員会初日に、その説明を求めることとし秋葉市長は管理・監督責任者として陳謝しました。したがって、議会は21年度決算資料について再度精査したものを提出するよう求め、以降の決算審査にかかる日程は全てキャンセルとなり、現時点で決算特別委員会の再開は見通しが立っていません。

平成16年度分で不正な経理処理が行なわれていた類型と金額は以下のとおりです。市民の血税を不正に支出していたことは行政組織として許されることではなく、全貌が明らかになった時点で厳格な処分が行なわれなければなりません。また、広島市とは独立した立場として監査事務局がありますが、今回の件での監査に対する信頼性が大きく損なわれる結果となり、その責任は重大です。

類型	金額	内容
預け金	1,414	業者に架空取引を指示して需用費だけを支払い、後日これを利用して別の物品を納入させる
一括払い	9,753	業者に随時物品を納入させ、後日、納入された物品とは違う虚偽の請求書を提出させ一括して支払う
差し替え	26,643	虚偽の請求書を作らせて支払いした後に契約した物品とは違う別の物品を納入させる
翌年度納入	43,982	物品が翌年度に納入されているのに現年度で納入されていたように見せかけて支払う
前年度納入	3,480	物品が前年度以前に納入されているのに物品が現年度に納入されたと思わせかけて支払う
合計	85,272 (単位:千円)	

◎不正経理は全531所属のうち、370所属で行なわれていました。調査対象の214,800万円のうち、85,272千円が不正な支出と判明しました。平成17年度から平成21年度は引き続き調査しています。

Challenge 21

母谷たつりの事務所

市議会 TEL.504-2227 FAX.249-4010

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目17番12号 TEL.929-9002 FAX.927-7080 E-mail info@motani.jp

広島市議会ホームページ

検索

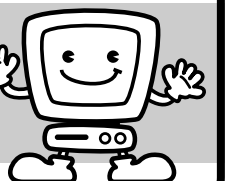
検索してね!

母谷たつりのホームページ

検索

http://www.city.hiroshima.lg.jp/gikai/

http://www.motani.jp



「明るく、元気で、魅力ある広島」の実現!